

告 示

埼玉県告示第四百三十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定による介護扶助のための居宅介護等及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による介護支援給付のための居宅介護等を担当する機関として、次の者を指定した。

平成三十一年四月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

名称	さいゆう介護ステーション	ハートピア歯科・矯正歯科	リズム薬局 上尾店	こころの杜 ショートステイ
所在地	草加市松原一七―二二	行田市持田一〇八〇ベイシアフードセンター行田店内	上尾市中分一―一六	北足立郡伊奈町小室五〇四七―五
開設者名	株式会社メディアピア	医療法人社団メディアデンタル	有限会社リズムメディカル	社会福祉法人心守会
サービスの種類	特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売 介護予防福祉用具貸与	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護
指定年月日	平成三十年四月一日	平成三十年五月一日	平成三十一年四月一日	平成三十年十二月一日